

小田南部地区「集落営農ビジョン」

作成日：令和 1 年 6 月 1 0 日

修正日：令和 年 月 日

市町村名	岩美町	組織名	農事組合法人小田みなみ
1 地区の範囲 岩美町小田南部地区			
2 地区の概要			
水田面積 59.3 h a	主な水田栽培作目	水稻・飼料用米	農家数 71 戸
認定農業者数 2 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数 1 経営体		
3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
	【項目】	【現状】	【目標】令和 3 年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成 22 年 2 月 22 日	年 月 日
	組織形態 (該当形態に○を記入)	・共同利用型・ 作業受託型 ・ 協業経営型 ・未組織	・共同利用型・ 作業受託型 ・ 協業経営型
	構成農家数	41 戸	41 戸
農地の集積	集積面積 A	29.4 h a	30.9 h a
	対象水田面積 B	51.2 h a	51.2 h a
	集積率 A/B	57.4%	60.3%
	地区外集積面積 C	0 h a	0 h a
	経営面積 A+C	29.4 h a	30.9 h a
世代交代への取組			
新規就農者の活動参画			
4 添付資料 集積状況一覧（別表 1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）			
注 1) 目標は、事業実施最終年度の翌年度とする。			
2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。			
3) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表 1、2）により作成すること。			

I 集落営農に対する基本方針

【集落営農の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

農事組合法人小田みなみは、中山間地域等直接支払交付金に係る集落協定（5集落）農地（以下「協定農地」という。）を主体的に管理する地域農業の中核的担い手として平成22年3月に設立し、農業改善計画の認定（認定農業者）を受けて、集落協定や集落との連携をとりながら農地の保全、更には法人の安定的な経営を図るため農地の集積に取り組んでいる。

現在では、協定農地59.3haの内29.4haを集積して農業経営を行っている。小田南部地区には地区外の大規模農業者（個人及び法人）に集積している農地もあるが、今後地域では農業者の高齢化等により農地集積が進み経営面積の拡大が見込まれる中において、一層の効率化を図り健全経営を行って行きたい。

2 水田の作付計画（水稲以外の作物を含む）活用方針・具体策

水田の活用については、水稲以外は考えていない。

作付については、作業の効率性や受託農家の品種が「きぬむすめ」に偏っていること等を踏まえて作付品種を早・中・晩とバランスをとって栽培することとした。

令和1年はひとめぼれ1.1ha、コシヒカリ5.7ha、星空舞0.6ha、きぬむすめ6.1ha（密播）しきゆたか2.0ha、飼料米（日本晴）2.0ha作付することとしている。

特に、作業の省力化を図るため密播による苗作りに本格的に取り組むこととした。県特裁を継続し価値の高い米作りを行って行きたい。

早生品種の高温による品質低下や受託のきぬむすめの偏向、更には品種の作付面積の見直しによる作期の分散化等作業の効率性考慮し、星空舞を経営の中核的品種として作付面積を増やして行きたい。

3 農業用機械施設の効率利用

主要農機である田植機、トラクター（1台レンタル）、コンバイン（1台レンタル）は平成24年度、平成25年度、平成26年度に「がんばる農家プラン事業」の助成を受けて各1台を整備したことにより、2台体制が整い作業効率の向上と経営の安定化のための基盤が確立した。

利用の効率化については、植付け品種のバランスと連反化や受託作業の時期、又地域が南北5kmと長距離に及び、更には作付圃場数（令和1年96枚）も多いことから計画性を持って一層の効率的な使用を図っていかねばならないと考えている。

今回の整備計画は、①レンタルしているコンバインが12年経過し近年故障がちであったが、特に昨年は刈取りの最中にキャタピラのタイヤが3回外れるなどの大きな故障も発生した。このため、今回整備により安定した2台体制を確立し、受託も含めた刈取面積29.4haが見込まれ、更には今後農地集積により面積の増加に対応して行きたい。②レンタルしている畦塗り機が13年経過し経年劣化により使用することが出来なくなったため新規に整備し、水管理の安定化と労働時間の短縮を図ることとしたい。③対象水田が南北5キロにわたるため、台車トレーラーを導入することによりコンバイン等の道路自走による時間の短縮及交通の安全並びに機械の保全を図り、今後の集積面積の増加に対応して行きたい。

4 世代交代、組織の効率利用

農作業従事者は設立当初役員 8 人（内オペレーター 3 人）で行っていたが、現在では 14 人に増加し内オペレーター 9 人と徐々にではあるが充実してきたところである。

年齢構成は、70 代 7 人、60 代 6 人、50 代 1 人と高齢化が進む中において、新規・低年齢従事者の確保は今後の課題であり、集落協定と連携し更には当法人の地区は岩美町全域であることから、町内各地域の関係者に呼びかける等をして人材の確保を図って行きたい。

5 経営多角化の方針・具体策

II 農業用機械設備の整備方針

1 機械施設の整備方針

機械施設名	規格能力	台数等	金額	導入予定年月	本事業による 導入機器に○
コンバイン (スイスイデバイダー含)	4 条	1	7,182,000	令和 1 年 8 月	○
畦塗り機	適応畦高 20~30 cm	1	1,050,000	令和 2 年 10 月	○
台車トレーラー	最大積載重量 3,500 kg	1	803,000	令和 2 年 8 月	○